(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第6536887号 (P6536887)

(45) 発行日 令和1年7月3日(2019.7.3)

(24) 登録日 令和1年6月14日 (2019.6.14)

(51) Int.Cl. F 1

B62D 1/184 (2006.01) B62D 1/184 **B62D** 1/189 (2006.01) B62D 1/189

請求項の数 2 (全 27 頁)

(21) 出願番号 特願2015-137047 (P2015-137047)

(22) 出願日 平成27年7月8日 (2015.7.8)

(65) 公開番号 特開2017-19340 (P2017-19340A)

(43) 公開日 平成29年1月26日 (2017.1.26) 審査請求日 平成30年6月15日 (2018.6.15)

||(73)特許権者 000001247

株式会社ジェイテクト

大阪府大阪市中央区南船場3丁目5番8号

||(74)代理人 100087701

弁理士 稲岡 耕作

|(74)代理人 100101328

弁理士 川崎 実夫

(74)代理人 100183450

弁理士 田村 太知

(72) 発明者 富山 洋光

大阪府大阪市中央区南船場3丁目5番8号

株式会社ジェイテクト内

|(72)発明者 田中 英信

大阪府大阪市中央区南船場3丁目5番8号

株式会社ジェイテクト内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 ステアリング装置

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

一端に操舵部材が連結されるステアリングシャフトと、

前記ステアリングシャフトを保持し、前記ステアリングシャフトの軸方向に沿う中心軸を有し、前記軸方向に対して上下に交差する交差方向に移動可能なコラムジャケットと、

車体に固定され、前記交差方向および前記軸方向に対する直交方向において対向配置される一対の側板を含み、前記一対の側板の間で前記コラムジャケットを移動可能に支持するブラケットと、

前記直交方向に延び、前記直交方向における前記一対の側板の両外側のそれぞれに端部を有し、前記ブラケットに対する前記コラムジャケットの移動を可能および不能とするために操作される操作部材が取り付けられ、前記コラムジャケットとともに前記交差方向に移動可能な挿通軸と、

一方の前記側板によって支持され、前記交差方向に所定のピッチで並ぶ複数の第1歯によって構成された第1歯列と、

他方の前記側板によって支持され、前記交差方向に前記所定のピッチで並ぶ複数の第2 歯によって構成された第2歯列と、

前記第1歯と噛み合い可能であり、前記挿通軸の一方の前記端部によって支持され、前記操作部材の操作に応じて前記第1歯列に接離可能な第3歯と、

前記第2歯と噛み合い可能であり、前記挿通軸の他方の前記端部によって支持され、前記操作部材の操作に応じて前記第2歯列に接離可能な第4歯とを含み、

前記第1歯および前記第2歯の歯先同士、ならびに、前記第3歯および前記第4歯の歯 先同士のうち、一方の歯先同士は、前記交差方向において同じ位置にあり、他方の歯先同 士は、前記交差方向において前記所定のピッチよりも小さい距離だけずれている、ステア リング装置。

【請求項2】

前記距離は、前記所定のピッチの半分に相当する、請求項1に記載のステアリング装置

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

この発明は、ステアリング装置に関する。

【背景技術】

[0002]

下記特許文献1に記載されたステアリングコラムは、回動することによって所定の調整方向における位置調整が可能な調整部と、調整部を保持する保持部と、ツースプレートと、押圧部材と、クランプボルトとを含む。調整部には、ステアリングシャフトを保持するジャケットユニットが取り付けられている。保持部には、調整方向に並ぶ複数の歯が設けられている。ツースプレートにも、調整方向に並ぶ複数の歯が設けられている。クランプボルトは、押圧部材およびツースプレートに対して挿通されていて、調整部とともに回動可能である。

[0003]

クランプボルトに取り付けられたレバーを操作することにより、押圧部材を保持部側へ移動させることができる。押圧部材が保持部側に移動すると、ツースプレートが押圧部材に押圧されることによって保持部へ向けて移動する。移動したツースプレートの歯が保持部の歯同士の隙間に入り込むと、保持部の歯とツースプレートの歯とが噛み合う。これにより、調整方向におけるジャケットユニットの位置が固定される。

[0004]

一方、ツースプレートの歯が保持部の歯同士の隙間に入り込まずに保持部の歯に乗り上げた場合、押圧部材は、ツースプレートを撓ませることで保持部を押圧する。この状態からツースプレートが調整方向に移動すると、ツースプレートが撓む前の状態に戻るとともに、保持部の歯同士の隙間にツースプレートの歯が入り込む。これにより、保持部の歯とツースプレートの歯とが噛み合い、調整方向におけるジャケットユニットの位置が固定される。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0005]

【 特 許 文 献 1 】 米 国 特 許 出 願 公 開 第 2 0 0 9 / 0 0 1 3 8 1 7 号 明 細 書

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0006]

特許文献1で定義された調整方向とは、ステアリングシャフトの軸方向に対して上下に交差する交差方向である。特許文献1のステアリングコラムでは、ツースプレートの歯と保持部の歯とが噛み合わずに保持部の歯に乗り上げた状態で車両衝突などの大きな衝撃が発生すると、保持部の歯とツースプレートの歯とを噛み合わせるために、ジャケットユニットが交差方向に回動する。この場合、ジャケットユニットは、最大で、歯のピッチとほぼ等しい距離を回動する。車両衝突時には、ステアリングシャフトに連結された操舵部材の位置を安定させるために、ジャケットユニットの回動量をなるべく小さく抑えたい。

[0007]

この発明は、かかる背景のもとでなされたものであり、歯同士を噛み合わせることによ

10

20

30

40

ってステアリングシャフトの軸方向に対する交差方向におけるコラムジャケットの位置を 固定する構成において、歯同士が乗り上げた状態でコラムジャケットが交差方向に移動す る量の低減を図れるステアリング装置を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

[0008]

請求項1に記載の発明は、一端(3A)に操舵部材(11)が連結されるステアリング シャフト(3)と、前記ステアリングシャフトを保持し、前記ステアリングシャフトの軸 方向(X)に沿う中心軸(4A)を有し、前記軸方向に対して上下に交差する交差方向(C) に移動可能なコラムジャケット(4) と、車体(2) に固定され、前記交差方向およ び前記軸方向に対する直交方向(Y)において対向配置される一対の側板(30)を含み 、前記一対の側板の間で前記コラムジャケットを移動可能に支持するブラケット(6)と 、前記直交方向に延び、前記直交方向における前記一対の側板の両外側のそれぞれに端部 (4 0 B , 4 0 C)を有し前記ブラケットに対する前記コラムジャケットの移動を可能お よび不能とするために操作される操作部材(41)が取り付けられ、前記コラムジャケッ トとともに前記交差方向に移動可能な挿通軸(40)と、一方の前記側板によって支持さ れ、前記交差方向に所定のピッチ(P)で並ぶ複数の第1歯(72)によって構成された 第1歯列(71)と、他方の前記側板によって支持され、前記交差方向に前記所定のピッ チで並ぶ複数の第2歯(96)によって構成された第2歯列(97)と、前記第1歯と噛 み合い可能であり、前記挿通軸の一方の前記端部によって支持され、前記操作部材の操作 に応じて前記第1歯列に接離可能な第3歯(82)と、前記第2歯と噛み合い可能であり 前記挿通軸の他方の前記端部によって支持され、前記操作部材の操作に応じて前記第2 歯列に接離可能な第4歯(98)とを含み、前記第1歯および前記第2歯の歯先(72A , 9 6 A) 同士、ならびに、前記第 3 歯および前記第 4 歯の歯先(8 2 A , 9 8 A) 同士 のうちの一方の歯先同士は、前記交差方向において同じ位置にあり、他方の歯先同士は、 前記交差方向において前記所定のピッチよりも小さい距離(L)だけずれている、ステア リング装置(1)である。

[0009]

請求項2に記載の発明は、前記距離は、前記所定のピッチの半分に相当する、請求項1 に記載のステアリング装置である。

なお、上記において、括弧内の数字などは、後述する実施形態における対応構成要素の 参照符号を表すものであるが、これらの参照符号により特許請求の範囲を限定する趣旨で はない。

【発明の効果】

[0010]

請求項1に記載の発明によれば、第1歯および第2歯の歯先同士ならびに第3歯および第4歯の歯先同士のうち、一方の歯先同士は交差方向において同じ位置にあり、他方の歯先同士は交差方向において所定のピッチよりも小さい距離だけずれている。そのため、第1歯および第3歯同士ならびに第2歯および第4歯同士のうち、一方同士が互いに噛み合っているときは、他方同士は噛み合わずに互いに乗り上げている。

[0011]

この状態で車両衝突等による衝撃により交差方向へ作用する力が発生すると、第1歯および第3歯同士ならびに第2歯および第4歯同士のうち、前述した一方同士は引き続き噛み合っていて、他方同士では、今まで乗り上げていた歯同士の位置が交差方向にずれるので、これらの歯同士が噛み合う。たとえば、第1歯および第3歯同士が既に噛み合った状態で第2歯および第4歯同士が噛み合う。逆に、第2歯および第4歯同士が既に噛み合った状態で第1歯および第3歯同士が噛み合う。逆に、第2歯および第4歯同士が既に噛み合った状態で第1歯および第3歯同士が噛み合う。

[0012]

本発明とは異なり、第1歯および第2歯の歯先同士が交差方向において同じ位置にあり

10

20

30

40

、かつ、第3歯および第4歯の歯先同士も交差方向において同じ位置ある場合には、一方の歯同士が噛み合わずに互いに乗り上げているときには、他方の歯同士も噛み合わずに互いに乗り上げている。この場合、第1歯および第3歯同士が噛み合うためには、第3歯が、最大で所定のピッチに相当する距離だけずれなければならないし、第2歯および第4歯同士が噛み合うためには、第4歯も、最大で所定のピッチに相当する距離だけずれなければならない。

[0013]

しかし、本発明のように、他方の歯同士が噛み合わずに互いに乗り上げていても一方の歯同士は噛み合っている場合には、第3歯または第4歯は、所定のピッチよりも小さい距離だけずれることによって、他方の歯同士が噛み合うことができる。そのため、第3歯や第4歯を支持する挿通軸およびコラムジャケットが他方の歯同士の噛み合いのために交差方向に移動する量の低減を図れる。

[0014]

さらに、一方の歯同士が噛み合った状態で他方の歯同士が噛み合うことにより、第1歯および第3歯同士と第2歯および第4歯同士との間で、交差方向における位置がずれるので、挿通軸およびコラムジャケットが直交方向に対して傾く。コラムジャケットにおいて軸方向に沿う中心軸は、直交方向において挿通軸の一方の端部と他方の端部との間(つまり、第3歯と第4歯との間)にあるので、コラムジャケットが傾くことによってコラムジャケットの中心軸が交差方向に実際に移動する距離は、交差方向にずれる第3歯または第4歯の移動距離よりも小さい。したがって、歯同士が乗り上げた状態で、車両衝突等によってコラムジャケットが交差方向に移動する際におけるコラムジャケットの移動量の低減を図れる。

[0015]

請求項2記載の発明によれば、第1歯および第2歯の歯先同士、ならびに、第3歯および第4歯の歯先同士のうちの他方の歯先同士が交差方向にずれる距離は、所定のピッチの半分に相当する。そのため、車両衝突時に1歯および第3歯同士ならびに第2歯および第4歯同士のうちの一方同士が交差方向に互いに噛み合う際に交差方向に移動する距離を最小にすることができる。したがって、車両衝突等によってコラムジャケットが交差方向に移動する際におけるコラムジャケットの移動量の低減を一層図れる。

【図面の簡単な説明】

[0016]

【図1】図1は、本発明の一実施形態に係るステアリング装置の概略構成を示す側面図で ある

【図2】図2は、ステアリング装置の斜視図である。

【図3】図3は、図1におけるIII-III線に沿った断面図である。

【図4】図4は、左側のチルトロック機構の分解斜視図である。

【図5】図5は、図3においてV・V線に沿った断面図である。

【図6】図6は、図5においてVI-VI線に沿った断面図である。

【図7】図7は、図6においてステアリング装置の解除状態を示した図である。

【図8】図8は、図5において第2歯列が第1歯列に乗り上げた状態を示した図である。

【図9】図9は、左側のツース係合部およびツース部材と、右側のツース係合部およびツース部材とを比較するための模式図である。

【図10A】図10Aは、二次衝突後のステアリング装置の状態を示した模式図である。

【図10B】図10Bは、図10Aとは異なる状態で二次衝突が発生した後のステアリング装置の状態を示した模式図である。

【図11】図11は、第1変形例に係るチルトロック機構の分解斜視図である。

【図12】図12は、第2変形例に係るチルトロック機構の分解斜視図である。

【図13】図13は、第3変形例に係るチルトロック機構の分解斜視図である。

【発明を実施するための形態】

[0017]

20

10

30

40

以下では、本発明の実施形態を、添付図面を参照して詳細に説明する。

図1は、本発明の一実施形態に係るステアリング装置1の概略構成を示す側面図である。図1において、紙面左側が、ステアリング装置1が取り付けられる車体2の前側であり、紙面右側が車体2の後側であり、紙面上側が車体2の上側であり、紙面下側が車体2の下側である。

[0018]

図1を参照して、ステアリング装置1は、ステアリングシャフト3と、コラムジャケット4と、ロアーブラケット5と、アッパーブラケット6と、位置調整機構7と、テレスコロック機構8(後述する図2参照)と、チルトロック機構9とを主に含んでいる。

ステアリングシャフト3では、その後端である一端3Aに、ステアリングホイールなどの操舵部材11が連結される。ステアリングシャフト3において、その前端である他端3Bは、自在継手12、インターミディエイトシャフト13および自在継手14を順に介して、転舵機構15のピニオン軸16に連結されている。

[0019]

転舵機構15は、ラックアンドピニオン機構などで構成されている。転舵機構15は、ステアリングシャフト3の回転が伝達されたことに応じて、タイヤなどの転舵輪(図示せず)を転舵させる。

ステアリングシャフト3は、車体2の前後方向に延びている。以下では、ステアリングシャフト3が延びる方向を、ステアリングシャフト3の軸方向Xという。軸方向Xは、他端3Bが一端3Aよりも低くなるように水平方向に対して傾斜している。軸方向Xにおいて一端3Aとは反対側である前側には、符号X2を付す。

[0020]

軸方向Xに対する直交方向のうち、図1において紙面と垂直な方向を左右方向Yといい、図1において略上下に延びる方向を上下方向Zという。左右方向Yにおいて、図1の紙面の奥側は、右側Y1であり、紙面の手前側は、左側Y2である。上下方向Zにおいて、上側には、符号Z1を付し、下側には、符号Z2を付す。

なお、図1以外の各図において図1の軸方向X、後側X1、前側X2、左右方向Y、右側Y1、左側Y2、上下方向Z、上側Z1および下側Z2に対応する方向には、図1と同じ符号を付している。

[0021]

ステアリングシャフト 3 は、軸方向 X に延びるアッパーシャフト 2 0 およびロアーシャフト 2 1 を含む。

アッパーシャフト 2 0 は、ロアーシャフト 2 1 よりも後側 X 1 に位置し、ロアーシャフト 2 1 に対して同軸状に配置されている。アッパーシャフト 2 0 の後端 2 0 A が、ステアリングシャフト 3 の一端 3 A である。ロアーシャフト 2 1 の前端 2 1 A が、ステアリングシャフト 3 の他端 3 B である。ロアーシャフト 2 1 の後端部 2 1 B は、アッパーシャフト 2 0 において円筒状に形成された前端部 2 0 B に対して前側 X 2 から挿入されている。

[0 0 2 2]

ロアーシャフト21は、スプライン嵌合やセレーション嵌合によってアッパーシャフト20に連結されている。そのため、アッパーシャフト20とロアーシャフト21とは、一体回転可能であるとともに、軸方向Xに沿って相対移動可能である。ロアーシャフト21に対するアッパーシャフト20の軸方向Xへの移動によって、ステアリングシャフト3は、軸方向Xに沿って伸縮可能である。

[0023]

コラムジャケット4の全体は、軸方向Xへ延びる中空体である。コラムジャケット4は、ステアリングシャフト3を収容して保持している。コラムジャケット4は、軸方向Xに延びる筒状のアッパージャケット22およびロアージャケット23を含む。

アッパージャケット 2 2 は、ロアージャケット 2 3 よりも後側 X 1 に位置している。一部がロアージャケット 2 3 に対して前側 X 2 から内嵌された状態のアッパージャケット 2

10

20

30

40

(6)

2は、ロアージャケット23に対して軸方向Xに相対移動できる。アッパージャケット22がロアージャケット23に対して相対移動することによって、コラムジャケット4の全体が軸方向Xに沿って伸縮可能である。コラムジャケット4は、軸受24および軸受25を介してステアリングシャフト3を回転自在に支持している。

[0024]

互いに連結されたアッパーシャフト20およびアッパージャケット22は、ロアーシャフト21およびロアージャケット23に対して軸方向Xに移動可能である。これにより、コラムジャケット4は、ステアリングシャフト3とともに伸縮可能である。ここでのステアリングシャフト3およびコラムジャケット4の伸縮をテレスコといい、テレスコによるステアリングシャフト3の一端3A(つまり、一端3Aに連結される操舵部材11)の軸方向Xでの位置調整をテレスコ調整という。

[0025]

ロアーブラケット 5 は、ロアージャケット 2 3 の前端部 2 3 B の上側外周面に固定された左右一対の可動ブラケット 5 A (図 2 も参照)と、車体 2 に固定される固定ブラケット 5 B と、左右方向 Y に延びた中心軸 5 C とを含んでいる。中心軸 5 C は、一対の可動ブラケット 5 A の間に架設されつつ固定ブラケット 5 B を貫通している。これにより、ロアージャケット 2 3 の前端部 2 3 B に設けられている。可動ブラケット 5 A がロアージャケット 2 3 の前端部 2 3 B に設けられていることから、中心軸 5 C は、コラムジャケット 4 において前側 X 2 へ偏った位置に配置されている。

[0026]

可動ブラケット 5 A は、固定ブラケット 5 B によって、中心軸 5 C まわりに回動可能に支持されている。そのため、コラムジャケット 4 全体は、ステアリングシャフト 3 を伴って、固定ブラケット 5 B およびアッパーブラケット 6 に対して、中心軸 5 C まわりに上下に回動することができる。このように中心軸 5 C を支点とするコラムジャケット 4 の回動をチルトといい、中心軸 5 C を中心とする円弧に沿った略上下の方向をチルト方向 C という。チルト方向 C は、軸方向 X に対して上下に交差する交差方向であるとともに、左右方向 Y に対して直交している。

[0027]

チルトによる操舵部材 1 1 のチルト方向 C での位置調整をチルト調整という。コラムジャケット 4 をチルト方向 C に沿って回動させることによって、チルト調整が可能になる。なお、ロアージャケット 2 3 は、ロアーブラケット 5 を介して車体 2 に連結されることによって軸方向 X に移動できないので、テレスコ調整の際には、アッパージャケット 2 2 が実際に移動する。

[0028]

アッパーブラケット 6 は、ロアージャケット 2 3 の後端部 2 3 A を支持し、後端部 2 3 A を車体 2 に連結するブラケットである。ステアリング装置 1 の斜視図である図 2 を参照して、アッパーブラケット 6 は、左右方向 Y に薄くロアージャケット 2 3 の後端部 2 3 A を挟んで左右方向 Y に対向配置される一対の側板 3 0 と、一対の側板 3 0 のそれぞれの上端部に連結され、上下方向 Z に薄い連結板 3 1 とを一体的に含む。

[0029]

一対の側板30において、左右方向Yから見て同じ位置には、チルト溝32が形成されている。チルト溝32は、チルト方向Cに沿って円弧状に延びている。連結板31は、一対の側板30よりも左右方向Yの両外側へ延びた部分を有しており、当該部分に挿通される図示しないボルトなどによって、アッパーブラケット6全体が車体2(図1参照)に固定される。

[0030]

ロアージャケット 2 3 の上側外周面には、軸方向 X の全域に亘って延びて上下方向 Z にロアージャケット 2 3 を貫通するスリット 3 3 が形成されている。また、ロアージャケット 2 3 の後端部 2 3 A には、左右方向 Y からスリット 3 3 を区画しつつ上側 Z 1 に延び出た一対の延設部 3 4 が一体的に設けられている。各延設部 3 4 は、軸方向 X および上下方

10

20

40

30

向 Z に広がる板状であって左右方向 Y に薄い。一対の延設部 3 4 は、一対の側板 3 0 の間に配置されていて、それぞれの延設部 3 4 は、左右方向 Y において同じ側に位置する側板 3 0 に対して左右方向 Y から対向している。

[0031]

図3は、図1におけるIII-III線に沿った断面図である。図3において、ステアリングシャフト3の中心軸3Cを通って上下方向Zに延びる仮想の平面を基準面3Dという。ステアリングシャフト3の中心軸3Cは、コラムジャケット4の中心軸4Aと一致している。そのため、中心軸4Aは、軸方向Xに沿っている。図3を参照して、一対の延設部34のそれぞれにおいて左右方向Yから見て同じ位置には、左右方向Yに延設部34を貫通する円形状の挿通穴35が形成されている。一対の延設部34の挿通穴35は、左右方向Yから見て、アッパーブラケット6の一対の側板30のチルト溝32の一部と重なっている。

[0032]

位置調整機構7は、チルト調整およびテレスコ調整のために操舵部材11(図1参照)の位置のロックを解除したり、チルト調整やテレスコ調整を終えた操舵部材11の位置をロックしたりするための機構である。位置調整機構7は、挿通軸としてのチルトボルト40と、操作部材41と、カム42と、移動部材43と、ナット44と、移動部材45と、針状ころ軸受46と、スラストワッシャ47とを含む。

[0033]

チルトボルト40は、左右方向Yに延びる中心軸線40Aを有する金属製のボルトである。チルトボルト40は、一方の端部としての左端部40Bと、他方の端部としての右端部40Cとを有する。チルトボルト40では、左端部40Bに頭部40Dが設けられ、右端部40Cの外周面にねじ溝40Eが設けられている。チルトボルト40において頭部40Dよりも右側Y1の部分は、ステアリングシャフト3よりも上側Z1の位置において、一対の側板30のチルト溝32と一対の延設部34の挿通穴35とに挿通されている。この状態では、左端部40Bおよび右端部40Cは、左右方向Yにおける一対の側板30の両外側に位置している。詳しくは、左端部40Bが左側Y2の側板30よりも左側Y2に位置し、右端部40Cが右側Y1の側板30よりも右側Y1に位置している。

[0034]

操作部材 4 1 は、把持可能なレバーなどである。操作部材 4 1 の基端部 4 1 A には、左右方向 Y に操作部材 4 1 を貫通する挿通穴 4 1 B が形成されている。挿通穴 4 1 B には、チルトボルト 4 0 の左端部 4 0 B が挿通されていて、基端部 4 1 A はチルトボルト 4 0 に固定されている。このように、チルトボルト 4 0 の左端部 4 0 B には、操作部材 4 1 が取り付けられている。そのため、運転者などの使用者は、操作部材 4 1 の長手方向において基端部 4 1 A とは反対の把持部 4 1 C を掴んで操作部材 4 1 を操作することができる。チルトボルト 4 0 は、操作部材 4 1 の操作に応じて、中心軸線 4 0 A まわりに操作部材 4 1 と一体回転する。

[0035]

カム42は、右側Y1から操作部材41の基端部41Aに隣接する環状の板部42Aと、板部42Aから左側Y2に延びる筒状のボス部42Bとを一体的に含む。板部42Aおよびボス部42Bのそれぞれの内周面が区画する空間には、チルトボルト40が挿通されている。ボス部42Bは、操作部材41の挿通穴41Bに挿通されている。カム42は、チルトボルト40および操作部材41と一体回転する。

[0036]

図4は、左側Y2のチルトロック機構9の分解斜視図である。図4を参照して、移動部材43は、たとえば金属製の焼結体である。移動部材43は、第1押圧部51と、第2押圧部52と、ボス部53とを一体的に含む。

第1押圧部51は、左右方向Yから見て略四角形状である。左右方向Yから見たときの第1押圧部51の略中央には、第1押圧部51を左右方向Yに貫通する円形状の貫通穴51Aが形成されている。第1押圧部51の右側面を第1押圧面54という。

10

20

30

40

[0037]

第2押圧部52は、第1押圧面54から右側Y1に突出したブロック状であり、右側Y1から見て略円形状である。第2押圧部52の上下方向Zの両側には、軸方向Xおよび左右方向Yに沿って平坦な平坦面52Aが1つずつ形成されている。第2押圧部52の右側面を第2押圧面55という。第2押圧面55は、軸方向Xにおける外側へ膨出した略半円形状であり、軸方向Xに間隔を隔てて一対設けられている。第1押圧部51の貫通穴51Aは、第2押圧部52において一対の第2押圧面55の間の部分も左右方向Yに沿って貫通している。

[0038]

ボス部53は、第2押圧部52において一対の第2押圧面55の間の部分から右側Y1に突出した小片状であり、右側Y1から見て略四角形状である。ボス部53において軸方向Xの両側の端面53Aは、チルト方向C、厳密には、チルト方向Cに対する接線方向に沿って平坦である。第2押圧部52における上側Z1の平坦面52Aは、ボス部53の上端面と面一になっており、第2押圧部52における下側Z2の平坦面52Aは、ボス部53の下端面と面一になっている。以下では、ボス部53の上端面および下端面を平坦面52Aの一部とみなすことにする。第1押圧部51の貫通穴51Aは、左右方向Yに沿ってボス部53も貫通している。ボス部53の右端面には、軸方向Xに沿ってボス部53を切り欠く切欠き53Bが形成されている。切欠き53Bは、軸方向Xにおける貫通穴51Aの両側に1つずつ設けられており、貫通穴51Aに連通している。そのため、ボス部53は、貫通穴51Aおよび切欠き53Bを境界として、上下に二分されている。

[0039]

図3を参照して、移動部材43の貫通穴51Aに、チルトボルト40の左端部40Bが、若干の遊びを持って挿通されることによって、移動部材43は、チルトボルト40の左端部40Bによって支持されている。移動部材43の第1押圧部51は、カム42の板部42Aに右側Y1から隣接している。板部42Aの右側面および第1押圧部51の左側面には、カム突起56が形成されている。

[0040]

移動部材43のボス部53は、左側Y2の側板30のチルト溝32に挿通されている。ボス部53において軸方向Xの両側の端面53Aのそれぞれは、チルト溝32においてチルト方向Cに沿って平行に延びる一対の縁部32Aに沿っている(図4参照)。そのため、チルト溝32内での移動部材43の空転や、チルトボルト40との移動部材43の共回りが防止されている。

[0041]

移動部材43の第2押圧部52の一対の第2押圧面55は、左側Y2の側板30の左側面においてチルト溝32の周辺部分に左側Y2から接触している。

チルトボルト40のねじ溝40Eには、ナット44が取り付けられている。ナット44と右側Y1の側板30との間には、移動部材45と、環状の針状ころ軸受46およびスラストワッシャ47とが、左側Y2からこの順に並んでいる。

[0042]

移動部材45は、基準面3Dを中心として移動部材43を右側Y1に反転させたときの形状とほぼ一致する。ただし、移動部材43と異なり、移動部材45には、カム突起56が形成されていない。移動部材45において移動部材43の各部分と対応する箇所には、同じ符号を付して、当該箇所についての詳しい説明を省略する。

チルトボルト40の右端部40Cは、移動部材45、針状ころ軸受46およびスラストワッシャ47のそれぞれに対して挿通されている。移動部材45の貫通穴51Aには、チルトボルト40の右端部40Cが、若干の遊びを持って挿通されている。移動部材45のボス部53は、右側Y1のチルト溝32に挿通されている。移動部材43と同様に、チルト溝32内での移動部材45の空転や、チルトボルト40との移動部材45の共回りが防止されている。移動部材45の第2押圧部52の第2押圧面55は、右側Y1の側板30の右側面においてチルト溝32の周辺部分に右側Y1から接触している。

10

20

30

40

[0043]

チルトボルト40は、アッパーブラケット6における左右の側板30のチルト溝32内において、移動部材43および45のそれぞれのボス部53とともに、チルト溝32に沿ってチルト方向Cに移動可能である。しかし、チルトボルト40は、コラムジャケット4のロアージャケット23の挿通穴35内では、中心軸線40Aまわりに回転可能であるものの、他の方向には移動できない。そのため、チルト調整のためにコラムジャケット4をチルトさせると、チルトボルト40は、コラムジャケット4とともにチルト方向Cに回動する。このように、アッパーブラケット6は、チルトボルト40を介してコラムジャケット4を回動可能に支持している。チルト調整は、ボス部53がチルト溝32内で移動可能な範囲で行われる。

[0044]

使用者がテレスコ調整やチルト調整をした後に、操作部材41を操作して回転させると、カム42が回転し、カム42および移動部材43における互いのカム突起56が乗り上げる。これにより、移動部材43は、左右方向Yに延びるチルトボルト40に沿って右側Y1に移動し、第2押圧面55によって左側Y2の側板30の左側面を左側Y2から押圧する。すると、移動部材45が、チルトボルト40に沿って左側Y2に引き寄せられ、移動部材45の第2押圧面55が右側Y1の側板30の右側面を右側Y1から押圧する。これにより、移動部材43と移動部材45との左右方向Yにおける間隔が狭まり、一対の側板30は、移動部材43と移動部材45との間で左右方向Yの両側から締め付けられる。この状態では、各側板30と延設部34との間、および、締め付けに伴って縮径するロアージャケット23とアッパージャケット22との間が摩擦保持されるので、コラムジャケット4の回動および伸縮が不能となり、操舵部材11(図1参照)がチルト方向Cおよび軸方向Xに移動不能となる。

[0045]

このように、チルト方向 C および軸方向 X において操舵部材 1 1 の位置がロックされているときのステアリング装置 1 の状態をロック状態といい、ロック状態での左右方向 Y における移動部材 4 3 および移動部材 4 5 のそれぞれの位置をロック位置という。なお、通常の運転時では、ステアリング装置 1 はロック状態にある。

ロック状態のステアリング装置1において、操作部材41を操作して先程とは逆方向へ回転させると、カム42が移動部材43に対して相対的に回転するので、カム42および移動部材43における互いのカム突起56の乗り上げが解除される。これにより、移動部材43がチルトボルト40に沿ってロック位置から左側Y2に移動する。移動部材43の移動に連動して、移動部材45は、チルトボルト40に沿って右側Y1へ移動する。これにより、移動部材43と移動部材45との間隔が広がり、移動部材43と移動部材45との間での一対の側板30の締め付けが解除される。この状態では、各側板30と延設部34との間、および、ロアージャケット23とアッパージャケット22との間の摩擦保持が解除されるので、コラムジャケット4の回動および伸縮が可能となり、操舵部材11がチルト方向Cおよび軸方向Xに移動可能となる。そのため、テレスコ調整やチルト調整が再び可能となる。

[0046]

このように、チルト方向 C および軸方向 X において操舵部材 1 1 の位置の固定が解除されているときのステアリング装置 1 の状態を解除状態といい、解除状態での左右方向 Y における移動部材 4 3 および移動部材 4 5 のそれぞれの位置を解除位置という。

テレスコロック機構 8 は、筒状のロック部材 5 7 と、伝達部材 5 8 と、ロックプレート 5 9 とを含む。テレスコロック機構 8 は、ロック部材 5 7 の外周面の歯 6 0 とロックプレート 5 9 の歯 6 1 との噛み合いによって軸方向 X におけるアッパージャケット 2 2 の位置を強固にロックしたり、噛み合いの解除によってアッパージャケット 2 2 のロックを解除したりする。ロック状態のステアリング装置 1 では、位置調整機構 7 によって摩擦力を用いて軸方向 X におけるアッパージャケット 2 2 の位置がロックされるが、歯 6 0 と歯 6 1 との噛み合いによって、このロックがさらに強固になる。

10

20

30

[0047]

チルトロック機構 9 は、ロック状態のステアリング装置 1 においてチルト方向 C におけるコラムジャケット 4 の位置を強固にロックしたり、そのロックを解除したりするための機構である。チルトロック機構 9 は、一対の側板 3 0 のそれぞれの周辺に設けられている

図4を参照して、左側Y2のチルトロック機構9は、前述した移動部材43と、左側Y2の側板30に設けられたツース係合部65と、ツース部材66と、弾性部材67と、スペーサ68とを含む。

[0048]

ツース係合部 6 5 は、押出成型などによって左側 Y 2 の側板 3 0 に一体形成されることによって左側 Y 2 の側板 3 0 によって支持されており、左側 Y 2 の側板 3 0 の左側面から左側 Y 2 に突出している。そのため、図 4 では、ツース係合部 6 5 は、左側 Y 2 の側板 3 0 の右側面には、押出成型の跡として、ツース係合部 6 5 にほぼ一致する大きさの窪み 6 5 A が形成されている。ツース係合部 6 5 は、チルト溝 3 2 を軸方向 X の両側から挟むように一対設けられている。ツース係合部 6 5 は、チルト方向 C に沿って帯状に延びる保持部 7 0 と、保持部 7 0 からチルト溝 3 2 へ向けて突出する第 1 歯列 7 1 とを一体的に有する。ツース係合部 6 5 が軸方向 X に並んで一対存在するので、第 1 歯列 7 1 とを一体的に有する。第 1 歯列 7 1 A と、チルト溝 3 2 よりも前側 X 2 に位置する一方の第 1 歯列 7 1 A と、チルト溝 3 2 よりも後側 X 1 に位置する他方の第 1 歯列 7 1 B とを含む。第 1 歯列 7 1 A は、コラムジャケット 4 の回動支点であるロアーブラケット 5 の中心軸 5 C (図 1 参照)に近い位置にある。第 1 歯列 7 1 B は、第 1 歯列 7 1 A よりも中心軸 5 C から離れた位置にある。

[0049]

図5は、図3においてV-V線に沿った断面図である。図5を参照して、保持部70の左端面は、軸方向Xおよびチルト方向Cに平坦な被係合面70Aである。各第1歯列71は、円弧状のチルト方向Cに沿って等間隔で並ぶ複数の第1歯72で構成される。詳しくは、前側X2の第1歯列71Aの複数の第1歯72は、所定のピッチP1で並んでいる。後側X1の第1歯列71Bの複数の第1歯72は、所定のピッチP2で並んでいる。以下では、ピッチP1およびピッチP2を総称して、ピッチPということがある。

[0050]

第1歯72は、左側Y2から見て略三角形状であり、チルト溝32側を向く歯先72Aを有する。詳しくは、前側X2の第1歯列71Aにおけるそれぞれの第1歯72の歯先72Aは、後側X1を向いてチルト溝32を臨んでいる。後側X1の第1歯列71Bにおけるそれぞれの第1歯72の歯先72Aは、前側X2を向いてチルト溝32を臨んでいる。各第1歯72では、歯先72Aによって構成される歯筋72Bが左右方向Yに延びている(後述する図6も参照)。各第1歯72の左端面は、保持部70の被係合面70Aと面ーになっている。

[0051]

図4を参照して、ツース部材66は、一枚の金属板をプレス成型などによって加工することによって形成される。ツース部材66は、本体部74と、一対の第3歯列75と、一対のリブ76と、一対のばね部77とを一体的に含む。

本体部74は、左右方向Yに薄い板状であって、チルト方向Cに長手の略矩形状である。本体部74の右側面は、軸方向Xおよびチルト方向Cに平坦な係合面74Aである。

[0052]

本体部 7 4 の軸方向 X および上下方向 Z における略中央には、左右方向 Y に本体部 7 4 を貫通する貫通穴 7 8 が形成されている。貫通穴 7 8 は、左右方向 Y から見て、移動部材 4 3 の第 2 押圧部 5 2 とほぼ一致した大きさを有する略円形状である。そのため、本体部 7 4 において上下方向 Z における貫通穴 7 8 の両端を区画する周縁部 7 8 A は、第 2 押圧部 5 2 の平坦面 5 2 A と平行に延びている。

[0053]

10

20

30

第3歯列75は、本体部74の軸方向Xにおける両端縁に1つずつ設けられている。各第3歯列75は、チルト方向Cに沿って等間隔で並ぶ複数の第3歯82で構成されている。詳しくは、一対の第3歯列75のうち本体部74の前端縁に設けられた前側X2の第3歯列75Aの複数の第3歯82は、所定のピッチP1で並んでおり、本体部74の後端縁に設けられた後側X1の第3歯列75Bの複数の第3歯82は、所定のピッチP2で並んでいる(図5参照)。各第3歯82は、左右方向Yから見て略三角形状であり、軸方向Xにおける本体部74の外側を向く歯先82Aを有する。詳しくは、前側X2の第3歯列75Aにおけるそれぞれの第3歯82の歯先82Aは、前側X2を向いている。後側X1の第3歯列75Bにおけるそれぞれの第3歯82の歯先82Aは、後側X1を向いている。各第3歯82では、歯先82Aによって構成される歯筋82Bが左右方向Yに延びている(後述する図6も参照)。各第3歯82の左端面は、本体部74の左側面の一部であり、各第3歯82の右端面は、本体部74の係合面74Aの一部である。

[0054]

一対のリブ76は、本体部74の上下方向 Z における両端部が左側Y2へ折り曲げられることによって構成される。そのため、リブ76は、上下方向 Z に薄く、軸方向 X に沿って細長く延びている。

一対のばね部77のそれぞれは、上下方向2に本体部74から離れるようにリブ76から突出する支持部83と、支持部83によって支持されて左右方向Yに弾性変形可能な変形部84とを有する。一対のばね部77のうち、上側21のばね部77の支持部83は、上側21のリブ76の後端部76Aから上側21に延びていて、下側22のばね部77の支持部83は、下側22のリブ76の前端部76Bから下側22に延びている。支持部83は、左右方向Yに薄い板状である。上側21のばね部77の変形部84は、上側21の支持部83の前端部から前側X2かつ右側Y1へ傾斜して延びている。下側22のばね部77の変形部84は、下側22の支持部83の後端部から後側X1かつ右側Y1へ傾斜して延びている。各変形部84の先端部には、右側Y1へ向けて押し出された凸状の接触部84Aが形成されている。

[0055]

ツース部材66は、移動部材43の第1押圧部51と左側Y2の側板30との間に配置されている。図5においてVI・VI線に沿った断面図である図6を参照して、ツース部材66の本体部74の貫通穴78には、移動部材43の第2押圧部52が挿通されている。これにより、ツース部材66は、移動部材43を介してチルトボルト40の左端部40Bによって支持されている。この状態で、ツース部材66は、第2押圧部52に対して左右方向Yに相対移動可能である。ただし、貫通穴78は、前述したように第2押圧部52とほぼ一致した大きさを有するので、移動部材43に対するツース部材66の相対回転が規制されている。

[0056]

ツース部材 6 6 における本体部 7 4 の係合面 7 4 A は、左側 Y 2 の側板 3 0 の左側面において一対の第 1 歯列 7 1 に挟まれた領域に対向している(図 4 も参照)。ツース部材 6 6 のばね部 7 7 の接触部 8 4 A は、左側 Y 2 の側板 3 0 の左側面に左側 Y 2 から接触している(図 5 参照)。

弾性部材 6 7 は、たとえば皿ばねである。弾性部材 6 7 は、図 6 では右側 Y 1 へ向かうにつれてチルトボルト 4 0 の径方向に広がる略円環状であるが、左側 Y 2 へ向かうにつれて径方向に広がる略円環状であってもよい。

[0057]

弾性部材67の中空部分には、移動部材43の第2押圧部52が挿通されている。弾性部材67は、ツース部材66と移動部材43の第1押圧部51との間に配置されている。弾性部材67の左端部の内周縁は、第2押圧部52の外周面において平坦面52A以外の部分(図4参照)に沿っている。弾性部材67の右端部は、ツース部材66の本体部74の左側面や第3歯列75の一部に接触している(図5参照)。

[0058]

10

20

30

20

30

40

50

スペーサ68は、たとえば金属製の焼結体であり、左右方向Yに薄い円環状である(図4参照)。スペーサ68は、移動部材43の第2押圧部52に対して右側Y1から外嵌されている。スペーサ68の内周面は、第2押圧部52の外周面において平坦面52A以外の部分に沿っている(図5参照)。スペーサ68は、移動部材43の第1押圧部51と弾性部材67との間に配置されている。スペーサ68の左側面は、第1押圧部51の第1押圧面54に右側Y1から面接触している。スペーサ68の右側面は、その周方向における全域に亘って弾性部材67の左端部に左側Y2から接触している。

[0059]

前述したように、コラムジャケット4とともにチルト方向Cに回動可能なチルトボルト40が、移動部材43の貫通穴51Aに挿通され、移動部材43の第2押圧部52が、ツース部材66、弾性部材67およびスペーサ68に対して挿通されている。そのため、チルト調整時には、ツース部材66、弾性部材67およびスペーサ68は、コラムジャケット4とともにチルト方向Cに回動する。

[0060]

次に、ステアリング装置1をロック状態にする際の左側Y2のチルトロック機構9の動作について説明する。図5および図6では、前述したロック状態にあるステアリング装置1が示されている。なお、以下の説明では、特に言及がない限り、ステアリング装置1をロック状態にする前の段階では、第1歯列71の第1歯72と第3歯列75の第3歯82とは、位相の一致によって、左右方向Yから見て互いに重ならない位置関係にあるものとする。

[0061]

操作部材 4 1 (図3参照)を操作してステアリング装置 1 をロック状態にする際、移動部材 4 3 は、解除位置からロック位置に向けて右側 Y 1 に移動する。ツース部材 6 6 は、スペーサ 6 8 および弾性部材 6 7 を介して移動部材 4 3 の第 1 押圧部 5 1 によって右側 Y 1 へ移動させられる。そのため、ステアリング装置 1 がロック状態になると、図 5 および図 6 に示すように、ツース部材 6 6 は、アッパープラケット 6 の左側 Y 2 の側板 3 0 の左側面において一対の第 1 歯列 7 1 に挟まれた領域に到達する。これにより、ツース部材 6 6 の第 3 歯列 7 5 が第 1 歯列 7 1 に接近し、ツース部材 6 6 の本体部 7 4 の係合面 7 4 A (図6参照)が左側 Y 2 の側板 3 0 の左側面に面接触する。この状態では、側板 3 0 における前側 X 2 の第 1 歯列 7 1 A の第 1 歯 7 2 と、ツース部材 6 6 における前側 X 2 の第 3 歯列 7 5 A の第 3 歯 8 2 とがチルト方向 C に交互に並んで互いに噛み合っている。また、後側 X 1 の第 1 歯列 7 1 B の第 1 歯 7 2 と、後側 X 1 の第 3 歯列 7 5 B の第 3 歯 8 2 とがチルト方向 C に交互に並んで互いに噛み合っている。

[0062]

これにより、一対の第1歯列71と一対の第3歯列75とが1つずつ噛み合っている。そのため、この状態では、ツース部材66を支持するチルトボルト40と一体移動するコラムジャケット4が回動できなくなるので、チルト方向Cにおけるコラムジャケット4の位置が固定される。したがって、ロック状態では、ロアージャケット23の延設部34とアッパーブラケット6の側板30との間の摩擦保持と、第1歯列71と第3歯列75との噛み合いとによって、アッパージャケット22のチルト方向Cにおける位置がさらに強固にロックされる。

[0063]

ロック状態では、ツース部材66のばね部77の変形部84が、側板30に押し付けられることによって左右方向Yに弾性変形している。これにより、変形部84が元の状態に戻ろうとする復元力によって、図6に示すようにツース部材66全体が左側Y2の弾性部材67へ付勢されている。また、弾性部材67は、ツース部材66および移動部材43の第1押圧部51によって挟まれることで左右方向Yに圧縮されており、元の状態に戻ろうとする復元力を発生させている。

[0064]

図1を参照して、車両衝突の際、車両が障害物に衝突する一次衝突の後に、運転者が操

20

30

40

50

舵部材11に衝突する二次衝突が発生する。二次衝突では、操舵部材11に内蔵されたエアバッグが開いたり運転者がエアバッグに衝突したりすることで生じる反力によって、操舵部材11は、軸方向 X およびチルト方向 C に衝撃を受ける。特に、チルト方向 C においては、操舵部材11がコラムジャケット4とともに上向きに移動しようとする。しかし、ステアリング装置1では、位置調整機構7によって軸方向 X およびチルト方向 C におけるコラムジャケット4および操舵部材11の位置が強固に保持されているのに加えて、チルトロック機構9によってチルト方向 C におけるコラムジャケット4および操舵部材11の位置が強固に保持されている。したがって、二次衝突の際に、特に初期におけるコラムジャケット4の空走を抑えて、エアバッグのチルト方向 C の位置を適切に保持することができる。また、二次衝突の衝撃吸収のために操舵部材11が前側 X 2 へ移動する場合には、操舵部材11を安定した姿勢で前進させることができるので、二次衝突時の離脱性能を安定化させることができる。チルトロック機構9によるこのようなコラムジャケット4の保持を、ポジティブロックという。

[0065]

次に、ステアリング装置 1 をロック状態から解除状態にする際の左側 Y 2 のチルトロック機構 9 の動作について説明する。以下では、図 6 においてステアリング装置 1 の解除状態を示した図 7 も参照する。

操作部材41を操作してステアリング装置1を解除状態にする際、移動部材43は、ロック位置から左側Y2に移動する。移動部材43の左側Y2への移動に伴って、ツース部材66と移動部材43の第1押圧部51との間隔が広がるので、左右方向Yにおける弾性部材67の圧縮量が徐々に小さくなる。図7に示すようにステアリング装置1が解除状態になると、弾性部材67は、圧縮されていない状態になる。

[0066]

前述したように、ステアリング装置1がロック状態にあるときには、ツース部材66のはね部77の変形部84が弾性変形しているため、ツース部材66全体は、変形部84の復元力によって左側Y2へ付勢されている。ステアリング装置1を解除状態にするために移動部材43が左側Y2に移動することによって弾性部材67が圧縮されていない状態になると、ツース部材66は、変形部84の復元力により、左側Y2へ移動する。これに伴い、ツース部材66の第3歯列75も左側Y2へ移動する。これにより、ステアリング装置1が解除状態になると、第3歯列75は、第1歯列71よりも左側Y2へ移動しており、第3歯列75と第1歯列71との噛み合いは、解除される。このとき、移動部材43は、解除位置に位置している。

[0067]

以上のように、操作部材 4 1 (図 3 参照)の操作に応じて第 3 歯列 7 5 は、第 1 歯列 7 1 に接離可能である。

また、前述したように、解除状態では、アッパーブラケット6の側板30とロアージャケット23の延設部34との間の摩擦力も無くなっている。そのため、解除状態では、チルト方向Cにおけるコラムジャケット4の位置のロックが完全に解除されているので、操舵部材11のチルト調整が可能である。

[0068]

図8は、図5において第3歯列75が第1歯列71に乗り上げた状態を示した図である。次に、第3歯列75が第1歯列71に乗り上げた状態で、使用者がステアリング装置1をロック状態にするために操作部材41を操作した場合を想定する。第3歯列75が第1歯列71に乗り上げた状態では、図8に示すように、左右方向Yから見て第1歯72と第3歯82とが位相の不一致によって互いに重なっている。そのため、第1歯列71と第3歯列75とが噛み合わずに、第3歯列75が第1歯列71に乗り上げる、いわゆるツースオンツースが発生している。ツースオンツースが発生しているときのステアリング装置1の状態をツースオンツース状態という。

[0069]

ツースオンツース状態では、ロック状態と同様に、位置調整機構7(図1参照)によっ

20

30

40

50

て、コラムジャケット4の位置がロックされ、操舵部材11は、チルト調整後の位置でロックされている。そのため、第1歯列71と第3歯列75との位置関係に関わらず、チルト調整位置がどの位置であっても無段階にチルト調整することができる。

また、ツースオンツース状態では、主に側板30と延設部34との間の摩擦力によってチルト方向 C におけるコラムジャケット4の位置がロックされている。そのため、二次衝突などによる衝撃が当該摩擦力を上回った場合には、第1歯列71と第3歯列75との間で滑りが発生し、コラムジャケット4がチルト方向 C に回動しようとする。この場合、コラムジャケット4が第1歯72や第3歯82のピッチP以下の所定の距離だけチルト方向 C に交互に並ぶことにより、第3歯列75が第1歯列71の乗3上げなくなる。第3両75を有するツース部材66は、左右方向Yに圧縮された弾性部材67の復元力を受けているため、ツース部材66がアッパーブラケット6の側板30側へ移動し、第1歯列71と第3歯列75とが噛み合う。これにより、ステアリング装置1がツースオンツース状態からロック状態になるので、ポジティブロックにより、チルト方向 C へのコラムジャケット4の回動を防止できる。なお、ツースオンツース状態で二次衝突が発生した際に、第1歯列71と噛み合うまでに第3歯82がチルト方向 C に移動する距離のことを空走距離という。

[0070]

なお、皿ばねを用いた弾性部材67とスペーサ68とを組み合わせることによって、前述した復元力をほぼ一定にすることができる。これにより、第3歯列75が第1歯列71に乗り上げた状態であったとしても、使用者は、操作部材41を途中で重く感じることなく最後までスムーズに操作することができる。もちろん、必要に応じて、弾性部材67およびスペーサ68を省略してもよい。

[0071]

図3を参照して、右側Y1のチルトロック機構9は、左側Y2のチルトロック機構9の移動部材43、ツース係合部65(図4参照)およびツース部材66のそれぞれの代わりに、前述した移動部材45と、ツース係合部94(後述する図9参照)と、ツース部材95とを含む。また、右側Y1のチルトロック機構9は、左側Y2のチルトロック機構9と同様に、弾性部材67と、スペーサ68とを含む。

[0072]

右側 Y 1 のチルトロック機構 9 の移動部材 4 5 、弾性部材 6 7 およびスペーサ 6 8 のそれぞれは、左側 Y 2 のチルトロック機構 9 の移動部材 4 3 、弾性部材 6 7 およびスペーサ 6 8 のそれぞれと、基準面 3 Dを挟んで対称になるように配置されている。

図9は、左側Y2のツース係合部65およびツース部材66と、右側Y1のツース係合部94およびツース部材95とを比較するための模式図である。図9では、左側Y2のツース係合部65およびツース部材66と、右側Y1のツース係合部94およびツース部材95とで、向きが異なるため、右側Y1および左側Y2のそれぞれのチルトロック機構9に対して各方向を図示している。

[0073]

図9を参照して、右側Y1のチルトロック機構9のツース係合部94およびツース部材95のそれぞれは、基準面3Dを中心として左側Y2のチルトロック機構9のツース係合部65およびツース部材66を右側Y1に反転させたときの形状とほぼ一致する。ツース係合部94およびツース部材95のそれぞれにおいてツース係合部65およびツース部材66の各部分と対応する箇所には、同じ符号を付して、当該箇所についての詳しい説明を省略する。なお、右側Y1のチルトロック機構9の動きは、左側Y2のチルトロック機構9の動きと左右の向きが逆である以外ではほとんど同じである。

[0074]

ツース係合部94は、ツース係合部65の第1歯列71の代わりに、チルト方向Cに並ぶ複数の第2歯96によって構成された前側X2の第2歯列97を含む点でツース係合部65と異なる。

20

30

40

50

第2歯96の形状は、基準面3Dを中心としてツース係合部65の第1歯72を右側Y1に反転させたときの形状と一致する。ただし、それぞれの第1歯72の歯先72Aのチルト方向Cにおける位置と、それぞれの第2歯96の歯先96Aとのチルト方向Cにおける位置とは一致しておらず、互いにずれている。詳しくは、前側X2の第2歯列97Aの第2歯96の歯先96Aは、ツース係合部65の前側X2の第1歯列71Aの第1歯72の歯先72AからピッチP1の半分に相当する距離L1だけチルト方向Cにずれた位置にある。また、後側X1の第2歯列97Bの第2歯96の歯先96Aは、ツース係合部65の後側X1の第1歯列71Bの第1歯72の歯先72AからピッチP2の半分に相当する距離L2だけチルト方向Cにずれた位置にある。以下では、距離L1および距離L2を総称して距離Lということもある。距離Lは、必ずしもピッチPの半分に相当している必要はなく、ピッチPよりも小さければよい。

[0075]

ツース部材 9 5 は、ツース部材 6 6 の第 3 歯列 7 5 の代わりに、チルト方向 C に並ぶ複数の第 4 歯 9 8 によって構成された第 4 歯列 9 9 を含む点でツース部材 6 6 と異なるが、第 4 歯 9 8 の形状は、基準面 3 Dを中心としてツース部材 6 6 の第 3 歯 8 2 を右側 Y 1 に反転させたときの形状と一致する。そして、第 3 歯 8 2 の歯先 8 2 A と第 4 歯 9 8 の歯先 9 8 A とがチルト方向 C において同じ位置にある。詳しくは、前側 X 2 の第 4 歯列 9 9 A の第 4 歯 9 8 の歯先 9 8 A が、ツース部材 6 6 の前側 X 2 の第 3 歯列 7 5 A におけるいずれかの第 3 歯 8 2 の歯先 8 2 A とチルト方向 C において同じ位置にある。また、後側 X 1 の第 4 歯列 9 9 B の第 4 歯 9 8 の歯先 9 8 A が、ツース部材 6 6 の後側 X 1 の第 3 歯列 7 5 B の第 3 歯 8 2 の歯先 8 2 A とチルト方向 C において同じ位置にある。すなわち、第 3 歯 8 2 と第 4 歯 9 8 とは、チルト方向 C において同位相に配置されている。

[0076]

一方、本実施形態において、第1歯72と第3歯82とが噛み合っており、第4歯98が第2歯96に乗り上げている場合(図9の状態)を想定する。この状態で、第4歯98の歯先98Aと第2歯96の歯先96Aとは、チルト方向CにピッチPの半分に相当する距離Lだけずれている。

この状態で二次衝突による衝撃によりチルト方向 C へ作用する力が発生すると、第 1 歯 7 2 と第 3 歯 8 2 とが引き続き噛み合った状態で維持される。一方、今まで第 2 歯 9 6 に乗り上げていた第 4 歯 9 8 は、第 4 歯列 9 9 が第 2 歯列 9 7 に対して滑ることによってチルト方向 C に上向きにピッチ P の半分に相当する距離だけずれることによって、第 2 歯 9 6 と噛み合う。

[0077]

ここで、第1歯72と第2歯96とがチルト方向Cにおいて同位相に配置されており、第3歯82と第4歯98とがチルト方向Cにおいて同位相に配置されている比較例の構成を想定する。比較例では、ツースオンツース状態で二次衝突が発生し、第1歯72および第3歯82同士が噛み合うためには、第1歯列71に対して第3歯列75が滑ってチルト方向Cの上向きに最大でピッチPに相当する距離だけずれなければならないし、第2歯列97に対して第4歯列99が滑ってチルト方向Cの上向きに最大でピッチPに相当する距離だけずれなければならない。

[0078]

しかし本実施形態のように、第1歯72と第3歯82とが噛み合っており、第4歯98が第2歯96に乗り上げている場合には、第4歯98がピッチPよりも小さい距離(本実施形態ではピッチPの半分に相当する距離)だけずれることによって、第2歯96と第4歯98とが噛み合うことができる。

さらに、この場合、第1歯72および第3歯82同士と第2歯96および第4歯98同士との間で、チルト方向Cにおける位置がずれるので、二次衝突後のステアリング装置1の状態を示した模式図である図10Aに示すように、右端部40Cを左端部40Bよりも上側Z1に移動させるようにチルトボルト40が左右方向Yに対して傾く。これに伴い、チルトボルト40を支持するコラムジャケット4が傾くので、コラムジャケット4の中心

軸 4 A はチルト方向 C に上向きに移動する。因みに、図10Aでは、傾く前のコラムジャケット 4 およびチルトボルト40を二点鎖線で図示している。

[0079]

中心軸4Aは、左右方向Yにおいてチルトボルト40の左端部40Bと右端部40Cとの間の略中央に位置する。そのため、中心軸4Aがチルト方向Cに移動する距離LCは、第4歯列99が第2歯列97に対してチルト方向Cにずれる際に右端部40Cがチルト方向Cに移動する距離LR(滑り量LRともいう)よりも小さく、具体的には距離LRの半分、すなわちピッチPの1/4に相当する。

[080]

したがって、二次衝突によってコラムジャケット 4 がチルト方向 C に移動する際におけるコラムジャケット 4 の移動量の低減を図れる。

また、本実施形態では、距離 L がピッチ P の半分に相当する。そのため、滑り量 L R を最小にすることができる。したがって、二次衝突によってコラムジャケット 4 がチルト方向 C に移動する際におけるコラムジャケット 4 の移動量の低減を一層図れる。

[0081]

また、図10Bは、図10Aとは異なる状態で二次衝突が発生した後のステアリング装置1の状態を示した模式図である。図10Bでは、二次衝突前のチルトボルト40を一点鎖線で図示している。二次衝突前では、第1歯72と第3歯82とが乗り上げており、第4歯98が第2歯96に乗り上げた状態である。図10Bでは、第2歯96と第4歯98とが僅かに乗り上げた状態である。

[0082]

図10Bを参照して、この状態のステアリング装置1において、二次衝突が発生すると、チルトボルト40の左端部40Bおよび右端部40Cが、いずれも最大でチルト方向CにピッチPの半分に相当する距離を移動したときに、たとえば第1歯72と第3歯82とが噛み合う。図10Bでは、このときのチルトボルト40を二点鎖線で示している。この時点でコラムジャケット4の中心軸4Aは、二次衝突前の状態から、ピッチPの半分に相当する距離LC1だけチルト方向Cに移動している。第1歯72と第3歯82とが噛み合った後は、第2歯96と第4歯98とが噛み合うために先程と同様にチルトボルト40およびコラムジャケット4が傾き、中心軸4AがピッチPの1/4に相当する距離LC2だけチルト方向Cに移動する。

[0083]

したがって、第1歯72と第3歯82とが乗り上げており、第4歯98が第2歯96に乗り上げている状態で二次衝突が発生した場合にコラムジャケット4の中心軸4Aがチルト方向Cに移動する距離LCは、距離LC1と距離LC2との合計に相当する。つまり、距離LCは、最大でピッチPの3/4に相当する。したがって、この場合でも、中心軸4Aが移動する距離LCを低減できる。具体的には、前述した比較例では、中心軸4Aは最大でピッチPに相当する距離だけ移動するため、本実施形態では、中心軸4Aが移動する距離LCを比較例の構成よりも約25%低減できる。

[0084]

また、図示しないが、第2歯96および第4歯98が互いに噛み合っており、第1歯7 2 および第3歯82が噛み合わずに互いに乗り上げている場合(図10Aとは逆の場合) を想定する。この場合、二次衝突の際には、右端部40Cよりも左端部40Bを上側21 に移動させるようにチルトボルト40が左右方向Yに対して傾くので、先程と同様に、二 次衝突によってコラムジャケット4がチルト方向Cに移動する際におけるコラムジャケット4の移動量の低減を図れる。

[0085]

この発明は、以上に説明した実施形態に限定されるものではなく、請求項に記載の範囲内において種々の変更が可能である。

たとえば、第1歯列71は、前述した実施形態では、ツース係合部65の一部としてアッパーブラケット6の側板30に一体形成されることにより、アッパーブラケット6によ

10

20

30

40

って支持されているが、側板30とは別に形成されてもよい。また、第3歯列75を有するツース部材66は、移動部材43や移動部材45と一体化されてもよい。

[0086]

これらに関するチルトロック機構9の第1変形例~第3変形例について以下に説明する。なお、以下の説明では、左側Y2のチルトロック機構9について説明するが、右側Y1のチルトロック機構9も左側Y2のチルトロック機構9と構造が同じである。

図11は、第1変形例に係るチルトロック機構 9 の分解斜視図である。なお、図11ならびに後述する図12および図13では、今まで説明した部材と同じ部材には、同じ符号を付して、その説明を省略する。

[0087]

第1変形例では、側板30とは別の部品として、ツース部材85が設けられている。ツース部材85は、左右方向Yから見て略矩形状であり、左右方向Yに薄い金属板である。左右方向Yから見たときのツース部材85の略中央部には、ツース部材85を左右方向Yに貫通するガイド溝85Aが形成されている。ガイド溝85Aはチルト方向Cに沿って延びている。一対の第1歯列71は、ガイド溝85Aを軸方向Xにおける両側から縁取るようにツース部材85に一体形成されている。前述した実施形態と同様に、それぞれの第1歯列71では、複数の第1歯72がチルト方向Cに沿ってピッチPで等間隔に並んでいる。詳しくは、前側X2の第1歯列71Aの複数の第1歯72は、ピッチP1で並んでおり、後側X1の第1歯列71Bの複数の第1歯72は、ピッチP2で並んでいる。

[0088]

前側 X 2 の第 1 歯列 7 1 A の第 1 歯 7 2 の歯先 7 2 A は、後側 X 1 を向いてガイド溝 8 5 A に露出され、後側 X 1 の第 1 歯列 7 1 B の第 1 歯 7 2 の歯先 7 2 A は、前側 X 2 を向いてガイド溝 8 5 A に露出されている。いずれの第 1 歯 7 2 においても、歯筋 7 2 B は、左右方向 Y に沿って延びている。

ツース部材85において軸方向Xにおけるガイド溝85Aの両外側には、上下方向Zに沿って直線的に延びつつツース部材85を左右方向Yに貫通する挿通溝85Bが1つずつ形成されている。

[0089]

挿通溝85Bとほぼ同じ形状の挿通溝30Aが、左側Y2の側板30において軸方向Xにおけるチルト溝32の両外側に1つずつ形成されている。挿通溝30Aは、上下方向2に沿って直線的に延びつつ左側Y2の側板30を左右方向Yに貫通している。挿通溝85Bや30Aに沿って長手のブロック状の支持部材86が一対設けられる。支持部材86の左側面に設けられた凸部86Aが挿通溝30Aに左側Y1から挿通されている。これにより、ツース部材85は、支持部材86を介して左側Y2から挿通されている。これにより、ツース部材85は、支持部材86を介して左側Y2の側板30によって支持されている。ツース部材85は、左側Y2の側板30から左側Y2に離れた状態で位置決めされていて、左右方向Yから見てガイド溝85Aとチルト溝32とが重なっている。ツース部材85が弾性を有するので、第1歯列71Aは左右方向Yに弾性変形できる。なお、支持部材86は、側板30とは別の部品であってもよいし、側板30と一体形成されてもよい。

[0090]

前述したツース部材 6 6 (図 4 参照)は省略され、ツース部材 6 6 における一対の第 3 歯列 7 5 は、移動部材 4 3 に設けられている。そのため、第 1 変形例では、移動部材 4 3 がツース部材 6 6 の機能も兼ねる。この場合の第 3 歯列 7 5 は、移動部材 4 3 の第 2 押圧部 5 2 における軸方向 X の両側面に一体形成されている。前述した実施形態と同様に、それぞれの第 3 歯列 7 5 では、複数の第 3 歯 8 2 がチルト方向 C に沿ってピッチ P で等間隔に並んでいる。詳しくは、前側 X 2 の第 3 歯列 7 5 A の複数の第 3 歯 8 2 は、ピッチ P 1 で並んでおり、後側 X 1 の第 3 歯列 7 5 B の複数の第 3 歯 8 2 は、ピッチ P 2 で並んでいる。前側 X 2 の第 3 歯列 7 5 A の第 3 歯 8 2 の歯先 8 2 A は、前側 X 2 を向き、後側 X 1 の第 3 歯列 7 5 B の第 3 歯 8 2 の歯先 8 2 A は、後側 X 1 を向いている。いずれの第 3 歯 8 2 においても、歯筋 8 2 B は左右方向 Y に沿って延びている。

10

20

30

40

[0091]

第1変形例のチルトロック機構9では、前述した実施形態のチルトロック機構9と細部においてさらに異なっていてもよい。たとえば、第1変形例のチルトロック機構9では、移動部材43のボス部53が円筒状に形成されていて、ツース部材85のガイド溝85Aと側板30のチルト溝32とに対して挿通されている。また、弾性部材67は、チルトボルト40およびボス部53に対して外嵌されるコイルばねであって、ガイド溝85Aおよびチルト溝32に挿通されている。弾性部材67は、移動部材43の第2押圧部52とロアージャケット23における左側Y2の延設部34(図3参照)との間で圧縮されることによって、前述した復元力を発生させる。なお、第1変形例では、前述したスペーサ68を省略してもよい。

[0092]

第1変形例の場合には、操作部材 4 1を操作してステアリング装置 1 をロック状態にする際、移動部材 4 3 は、解除位置からロック位置に向けて右側 Y 1 に移動する。ステアリング装置 1 がロック状態になると、ロック位置に到達した移動部材 4 3 の第 2 押圧部 5 2 は、ツース部材 8 5 のガイド溝 8 5 A内、つまり、一対の第 1 歯列 7 1 に挟まれた領域に到達する。この状態では、前側 X 2 の第 1 歯列 7 1 A の第 1 歯 7 2 と、移動部材 4 3 における前側 X 2 の第 3 歯列 7 5 A の第 3 歯 8 2 とがチルト方向 C に交互に並んで互いに噛み合う。また、後側 X 1 の第 1 歯列 7 1 B の第 1 歯 7 2 と、後側 X 1 の第 3 歯列 7 5 B の第 3 歯 8 2 とがチルト方向 C に交互に並んで互いに噛み合う。これにより、一対の第 1 歯列 7 1 と一対の第 3 歯列 7 5 とが 1 つずつ噛み合う。

[0093]

そして、操作部材41を逆向きに操作してステアリング装置1をロック状態から解除状態にすると、移動部材43は、ロック位置から左側Y2に移動して解除位置に到達する。この際、弾性部材67の復元力によって、解除位置への移動部材43の移動が促進される。ステアリング装置1が解除状態になると、第3歯列75は、第1歯列71よりも左側Y2へ移動しており、第3歯列75と第1歯列71との噛み合いは、解除される。

[0094]

なお、第3歯列75が第1歯列71に乗り上げた状態で、ステアリング装置1をロック状態にするために操作部材41を操作すると、第1歯列71Aは、第3歯列75に押圧されることによって、左側Y2の側板30へ向けて弾性変形する。これにより、ステアリング装置1は、前述したツースオンツース状態になる。

また、右側 Y 1 のチルトロック機構 9 の各部材は、基準面 3 Dを中心として左側 Y 2 のチルトロック機構 9 の各部材を右側 Y 1 に反転させたときの形状とほぼ一致しており、右側 Y 1 のチルトロック機構 9 の動きは、左側 Y 2 のチルトロック機構 9 の動きと左右の向きが逆である以外ではほとんど同じである。ただし、第 1 変形例においても、図 9 に示す本実施形態と同様に、第 1 歯 7 2 の歯先 7 2 A および第 2 歯 9 6 の歯先 9 6 A、ならびに、第 3 歯 8 2 の歯先 8 2 A および第 4 歯 9 8 の歯先 9 8 A のうちの一方が、チルト方向 C において同じ位置にあり、他方は、チルト方向 C においてピッチ P よりも小さい距離 L だけずれていてもよい。これにより、本実施形態と同様の効果を奏する。

[0095]

図12は、第2変形例に係るチルトロック機構9の分解斜視図である。第2変形例に係るチルトロック機構9は、第1変形例に係るチルトロック機構9と細部が異なる。詳しくは、第2変形例に係るチルトロック機構9では、一対の第1歯列71は、ガイド溝85Aを縁取る位置ではなく、軸方向Xにおけるツース部材85の両側縁に一体形成されている。それぞれの第1歯列71では、複数の第1歯72がチルト方向Cに沿ってピッチPで等間隔に並んでいる。詳しくは、前側X2の第1歯列71Aの複数の第1歯72は、ピッチP1で並んでおり、後側X1の第1歯列71Bの複数の第1歯72は、ピッチP2で並んでいる。前側X2の第1歯列71Aの第1歯72の歯先72Aは、前側X2を向き、後側X1の第1歯列71Aの第1歯72の歯先72Aは、後側X1を向いている。いずれの第1歯72においても、歯筋72Bは左右方向Yに沿って延びている。

10

20

30

40

20

30

40

50

[0096]

また、第2変形例では、移動部材43の第1押圧部51の軸方向Xにおける両端部が、 折曲部51Bとして、右側Y1へ折り曲げられている。折曲部51Bは、一対設けられ、 軸方向Xにおいて対向している。第3歯列75は、移動部材43において、第2押圧部5 2における軸方向Xの両側面ではなく、一対の折曲部51Bの互いの対向面に1つずつ一 体形成される。それぞれの第3歯列75では、複数の第3歯82がチルト方向Cに沿って ピッチPで等間隔に並んでいる。詳しくは、前側X2の第3歯列75Aの複数の第3歯8 2は、ピッチP1で並んでおり、後側X1の第3歯列75Bの複数の第3歯82は、ピッ チP2で並んでいる。前側X2の第3歯列75Bの複数の第3歯82は、ピッ チP2で並んでいる。前側X2の第3歯列75Bの第3歯82のは、後側X1 を向き、後側X1の第3歯列75Bの第3歯82Aは、前側X2を向いている。 いずれの第3歯82においても、歯筋72Bは左右方向Yに沿って延びている。

[0097]

第2変形例の場合には、操作部材 4 1 を操作してステアリング装置 1 をロック状態にする際、移動部材 4 3 は、解除位置からロック位置に向けて右側 Y 1 に移動する。ステアリング装置 1 がロック状態になると、ロック位置に到達した移動部材 4 3 の第 2 押圧部 5 2 は、ツース部材 8 5 のガイド溝 8 5 A内に到達し、移動部材 4 3 の第 1 押圧部 5 1 における一対の折曲部 5 1 Bが軸方向 X における両側からツース部材 8 5 を挟む。この状態では、ツース部材 8 5 における前側 X 2 の第 1 歯列 7 1 A の第 1 歯 7 2 と、移動部材 4 3 における前側 X 2 の第 3 歯列 7 5 A の第 3 歯 8 2 とが、チルト方向 C に交互に並んで互いに噛み合う。また、後側 X 1 の第 1 歯列 7 1 B の第 1 歯 7 2 と、後側 X 1 の第 3 歯列 7 5 B の第 3 歯 8 2 とがチルト方向 C に交互に並んで互いに噛み合う。これにより、一対の第 1 歯列 7 1 と一対の第 3 歯列 7 5 とが 1 つずつ噛み合う。

[0098]

そして、操作部材 4 1 を逆向きに操作してステアリング装置 1 をロック状態から解除状態にすると、第 1 変形例と同様に、第 3 歯列 7 5 と第 1 歯列 7 1 との噛み合いが解除される。第 2 変形例でも、第 1 変形例と同様に、ステアリング装置 1 をツースオンツース状態にすることができる。

また、右側 Y 1 のチルトロック機構 9 の各部材は、基準面 3 Dを中心として左側 Y 2 のチルトロック機構 9 の各部材を右側 Y 1 に反転させたときの形状とほぼ一致しており、右側 Y 1 のチルトロック機構 9 の動きは、左側 Y 2 のチルトロック機構 9 の動きと左右の向きが逆である以外ではほとんど同じである。第 2 変形例においても、図 9 に示す本実施形態と同様に、第 1 歯 7 2 の歯先 7 2 A および第 2 歯 9 6 の歯先 9 6 A、ならびに、第 3 歯 8 2 の歯先 8 2 A および第 4 歯 9 8 の歯先 9 8 A のうちの一方が、チルト方向 C において同じ位置にあり、他方は、チルト方向 C においてピッチ P よりも小さい距離 L だけずれていてもよい。これにより、本実施形態と同様の効果を奏する。

[0099]

図13は、第3変形例に係るチルトロック機構9の分解斜視図である。第3変形例では、側板30とは別の部品として、第1ツース部材88と第2ツース部材89が設けられている。

第1ツース部材88は、左右方向Yから見て略矩形状であり、左右方向Yに薄い金属板である。左右方向Yから見たときの第1ツース部材88の略中央部には、第1ツース部材88を左右方向Yに貫通するガイド溝88Aが形成されている。ガイド溝88Aは、チルト方向Cに対する接線方向、つまり上下方向Zに沿って直線的に延びている。ガイド溝88Aは、軸方向Xにおいてチルト溝32よりも狭い。ガイド溝88Aには、チルトボルト40が挿通される。

[0100]

左側 Y 2 の側板 3 0 の左側面において上下方向 Z におけるチルト溝 3 2 の両外側には、 左側 Y 2 に突出しつつ軸方向 X に沿って直線状に延びるリブ状のガイド部 9 0 が 1 つずつ 一体形成されている。第 1 ツース部材 8 8 は、上下のガイド部 9 0 の間に配置され、これ らのガイド部 9 0 を介して側板 3 0 によって支持されている。第 1 ツース部材 8 8 は、ガ

20

30

40

50

イド部90に沿って軸方向Xにスライドできるが、軸方向X以外の方向へは移動できない。また、左側Y2の側板30の左側面において軸方向Xにおけるチルト溝32の両外側には、右側Y1へ窪みつつチルト溝32と平行に延びる受入溝91が1つずつ形成されている。

[0101]

一対の第1歯列71は、軸方向Xにおける第1ツース部材88の両側縁に一体形成されている。前述した実施形態や第1変形例や第2変形例とは異なり、第3変形例におけるそれぞれの第1歯列71では、複数の第1歯72が、上下方向Zに沿ってピッチPで等間隔に直線状に並んでいる。前側X2の第1歯列71Aの第1歯72の歯先72Aは、前側X2を向き、後側X1の第1歯列71Aの第1歯72の歯先72Aは、後側X1を向いている。いずれの第1歯72においても、歯筋72Bは左右方向Yに沿って延びている。

[0102]

第2ツース部材89は、軸方向Xに長手で左右方向Yに薄いプロック状に形成されていて、第1ツース部材88の左側Y2に配置される。軸方向Xにおける第2ツース部材89の略中央には、第2ツース部材89を左右方向Yに貫通する嵌合穴89Aが形成されている。嵌合穴89Aは、左右方向Yから見て、移動部材43の第1押圧部51と一致しており、嵌合穴89Aには第1押圧部51が左側Y2から嵌め込まれる。これにより、第2ツース部材89は移動部材43に一体化される。

[0 1 0 3]

第2ツース部材89の軸方向Xにおける両端部が、折曲部89Bとして、右側Y1へ折り曲げられている。折曲部89Bは、一対設けられ、軸方向Xにおいて対向している。第3歯列75は、一対の折曲部89Bの互いの対向面に1つずつ一体形成される。前側X2の第3歯列75Aの第3歯82の歯先82Aは、後側X1を向き、後側X1の第3歯列75Aの第3歯82の歯先82Aは、前側X2を向いている。いずれの第3歯82においても、歯筋72Bは左右方向Yに沿って延びている。第3変形例におけるそれぞれの第3歯列75では、第1歯列71と同様に、複数の第3歯82が、上下方向Zに沿ってピッチPで等間隔に直線状に並んでいる。

[0104]

第3変形例のチルトロック機構9では、前述した実施形態のチルトロック機構9と細部においてさらに異なっていてもよい。たとえば、第3変形例のチルトロック機構9では、移動部材43の第2押圧部52が、右側Y1から見て略矩形状の輪郭を有し、移動部材43のボス部53が円筒状に形成されている。第2押圧部52は、第1ツース部材88のガイド溝88Aに嵌め込まれており、この状態で、上下方向2に沿ってスライドできるが、その他の方向には移動できない。

[0105]

また、弾性部材67は、左右方向Yから見て略矩形状の板ばねであって、左側Y2へ膨出するように湾曲している。左右方向Yから見たときの弾性部材67の中央には、略矩形状の嵌合穴67Aが形成されている。略矩形状の弾性部材67の四隅には、左側Y2へ折れ曲がって延びる爪状の係合部67Bが1つずつ一体形成されている。係合部67Bが第2ツース部材89に係合することによって、弾性部材67は、第2ツース部材89に位置決めされ、第2押圧部52が嵌合穴67Aに嵌め込まれることによって、弾性部材67は、移動部材43に位置決めされている。弾性部材67は、第1ツース部材88と第2ツース部材89との間で圧縮されることによって、前述した復元力を発生させる。なお、第3の変形例では、前述したスペーサ68を省略してもよい。

[0106]

第3変形例の場合には、操作部材41を操作してステアリング装置1をロック状態にする際、移動部材43は、第2ツース部材89を伴って解除位置からロック位置に向けて右側Y1に移動する。移動部材43がロック位置に到達してステアリング装置1がロック状態になると、第2ツース部材89における一対の折曲部89Bが軸方向Xにおける両側から第1ツース部材88を挟む。この状態では、第1ツース部材88における前側X2の第

20

30

40

50

1 歯列 7 1 A の第 1 歯 7 2 と、第 2 ツース部材 8 9 における前側 X 2 の第 3 歯列 7 5 A の第 3 歯 8 2 とが上下方向 Z に交互に並んで互いに噛み合う。また、後側 X 1 の第 1 歯列 7 1 B の第 1 歯 7 2 と、後側 X 1 の第 3 歯列 7 5 B の第 3 歯 8 2 とが上下方向 Z に交互に並んで互いに噛み合う。これにより、一対の第 1 歯列 7 1 と一対の第 3 歯列 7 5 とが 1 つずつ噛み合う。

[0107]

そして、操作部材41を逆向きに操作してステアリング装置1をロック状態から解除状態にすると、移動部材43は、第2ツース部材89を伴ってロック位置から左側Y2に移動して解除位置に到達する。この際、弾性部材67の復元力によって、解除位置への移動部材43および第2ツース部材89の移動が促進される。ステアリング装置1が解除パッカース部材89の移動が促進される。ステアリング装置1が解除が、まり、第1歯列71よりも左側Y2へ移動しており、第3歯列75と第1歯列71との噛み合いは、解除される。この状態でコラムジャケット4をチルト・させると、第2ツース部材89は、第1ツース部材88に対してより、第1歯列71は、対応する第3歯列75と軸方向Xにおいては一体移動する。これにより、第1歯列71は、対応する第3歯列75と神方向2に沿った直線状に延びてため、前述した実施形態や第1変形例や第2変形例とは異なり、第1歯列71および第3歯列75が、チルト方向6に沿った円弧状ではなく、上下方向2に沿った直線状に延びていても、チルト調整後に第1歯列71と第3歯列75とが確実に噛み合うことができる。

[0108]

なお、第3歯列75が第1歯列71に乗り上げた状態で、ステアリング装置1をロック状態にするために操作部材41を操作すると、第1歯列71Aは、左側Y2の側板30へ向けて弾性変形して左側Y2の側板30の受入溝91に受け入れられる。これにより、ステアリング装置1は、前述したツースオンツース状態になる。

また、右側 Y 1 のチルトロック機構 9 の各部材は、基準面 3 Dを中心として左側 Y 2 のチルトロック機構 9 の各部材を右側 Y 1 に反転させたときの形状とほぼ一致しており、右側 Y 1 のチルトロック機構 9 の動きは、左側 Y 2 のチルトロック機構 9 の動きと左右の向きが逆である以外ではほとんど同じである。第 3 変形例においても、図 9 に示す本実施形態と同様に、第 1 歯 7 2 の歯先 7 2 A および第 2 歯 9 6 の歯先 9 6 A、ならびに、第 3 歯 8 2 の歯先 8 2 A および第 4 歯 9 8 の歯先 9 8 A のうちの一方が、チルト方向 C において 同じ位置にあり、他方は、チルト方向 C においてピッチ P よりも小さい距離 L だけずれていてもよい。これにより、本実施形態と同様の効果を奏する。

[0109]

なお、前述した実施形態や第1変形例~第3変形例に限らず、第1歯72の歯筋72Bや第3歯82の歯筋82Bがチルトボルト40の中心軸線40Aと平行な左右方向Yに沿って延びる構成のチルトロック機構9であれば、本発明を適用できる。そのため、本発明は、前述した特許文献1に記載されたステアリングコラムにおける保持部およびツースプレートの歯にも適用できる。また、第3歯82は、複数で集まってチルト方向Cなどに沿って並ぶことによって第3歯列75を構成しているが、歯列を構成しなくてもよい。要は、第3歯82は、軸方向Xに離れた2箇所に少なくとも1つずつ設けられて、第1歯列71に噛み合うことができればよい。同様に、第4歯98は、複数で集まってチルト方向Cなどに沿って並ぶことによって第4歯列99を構成しているが、歯列を構成しなくてもよい。要は、第4歯98は、軸方向Xに離れた2箇所に少なくとも1つずつ設けられて、第2歯列97に噛み合うことができればよい。

[0110]

また、本実施形態や第1変形例~第3変形例とは異なり、第1歯72の歯先72Aと第2歯96の歯先96Aとがチルト方向Cにおいて同じ位置にあり、第3歯の歯先82Aと第4歯98の歯先98Aとがチルト方向Cにおいてずれている構成であってもよい。この構成の場合でも本実施形態と同様の効果を奏する。

チルトロック機構9は、アッパーブラケット6の右側Y1および左側Y2のいずれかー

方に設けられていてもよい。

[0111]

また、ステアリング装置1は、操舵部材11の操舵が補助されないマニュアルタイプのステアリング装置に限らず、電動モータによって操舵部材11の操舵が補助されるコラムアシストタイプの電動パワーステアリング装置であってもよい。

また、チルトロック機構9は、テレスコロック機構8を有さないステアリング装置や、 テレスコ調整できないステアリング装置にも適用可能ある。

[0112]

また、チルトロック機構9は、カプセル(図示せず)によってアッパーブラケット6の連結板31(図2参照)と車体2(図1参照)とを連結した構成のステアリング装置1にも適用可能である。二次衝突時には、カプセルおよび連結板31に跨って挿入された樹脂ピン(図示せず)が破断されることによって、アッパーブラケット6が車体2から離脱する。

[0113]

また、ロアージャケット23は、一対の側板30の挟持により縮径してアッパージャケット22を保持する構成であればよく、たとえば、スリット33(図2参照)では前側X2が閉端となっていてもよい。また、ステアリング装置1は、ロアージャケット23に代えて、縮径せずにアッパージャケット22を保持する構成であってもよい。

【符号の説明】

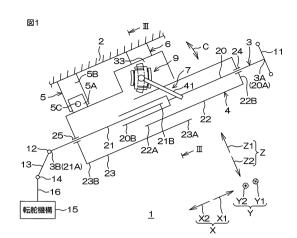
[0114]

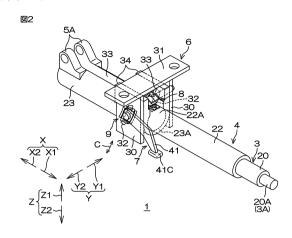
1 … ステアリング装置、 2 … 車体、 3 … ステアリングシャフト、 3 A … 一端、 4 … コラムジャケット、 4 A … 中心軸、 6 … アッパーブラケット、 1 1 … 操舵部材、 3 0 … 側板、 4 0 … チルトボルト、 4 0 B … 左端部、 4 0 C … 右端部、 4 1 … 操作部材、 7 1 … 第 1 歯列、 7 2 … 第 1 歯、 7 2 A … 歯先、 8 2 … 第 3 歯、 8 2 A … 歯先、 9 6 … 第 2 歯、 9 6 A … 歯先、 9 7 … 第 2 歯列、 9 8 … 第 4 歯、 9 8 A … 歯先、 X … 軸方向、 Y … 左右方向、 C … チルト方向、 P … ピッチ、 L … 距離

10

【図1】

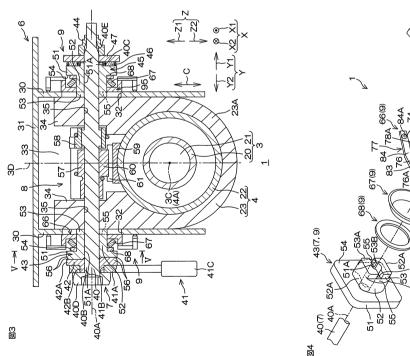
【図2】

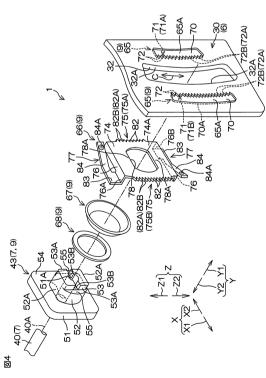




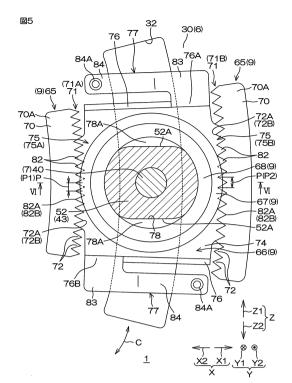
【図3】

【図4】

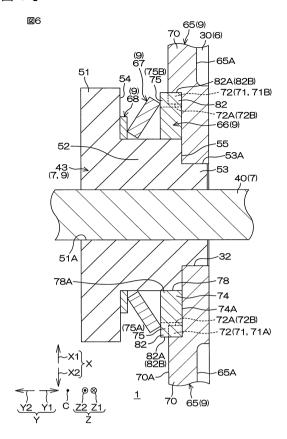




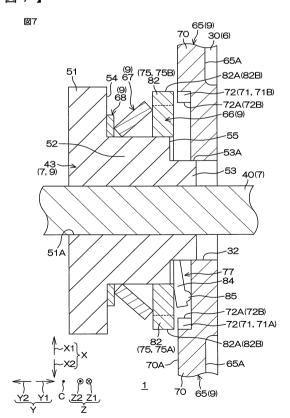
【図5】



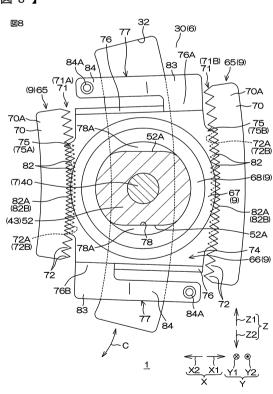
【図6】



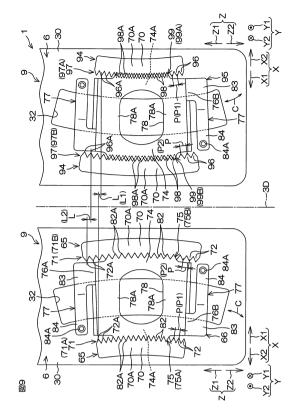
【図7】



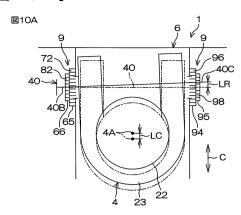
【図8】



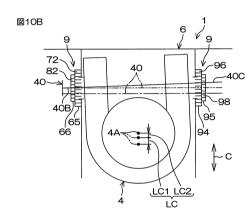
【図9】



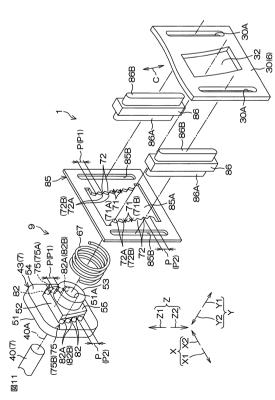
【図10A】



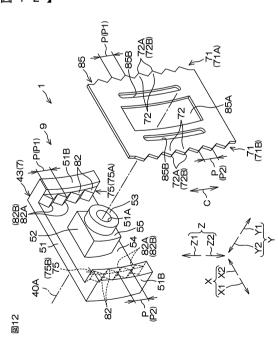
【図10B】



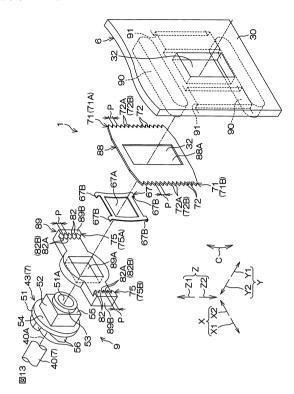
【図11】



【図12】



【図13】



フロントページの続き

(72)発明者 長岡 真幸

大阪府大阪市中央区南船場3丁目5番8号 株式会社ジェイテクト内

審査官 瀬戸 康平

(56)参考文献 実開平6-1110(JP,U)

国際公開第2015/016311(WO,A1) 米国特許出願公開第2009/0013817(US,A1) 中国実用新案第202827696(CN,U)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

B 6 2 D 1 / 1 8